



浴衣の袖に風を受けて、
きらめく未来へ一歩ずつ。

TOPIX

- 特集 2つの義務教育学校の「いま」と「これから」
- 井川線を未来へつなぐために
- 宇宙関連事業で地域の活性化を！
- 若者の声を市政へ！川根高校で出前授業を開催
- ・議会で決まったこと
- ・一般質問
- ・皆さんの声を議会へ

83

令和8年8月発行

かわねほんちょう 議会だより

発行：川根本町議会／編集：議会広報委員会



川根本町議会
ホームページ

あしたの学びをつくる場所

2つの義務教育学校の **いま** と **これから**

光の森学園編

9年間のつながりが、子どもたちの可能性を広げていく——。川根本町の新しい教育のカタチとして歩みを進める2つの義務教育学校。制度が変わったことで、学校生活や地域の関わりはどう変わったのか？現場のトップである両校長が語る「手応え」と、保護者目線の「本音と期待」から、この街ではぐくむ未来の学びの現在地を見つめます。



光の森学園校長
石川 泰宏 校長

①異文化の融合…2つの職員室が1つになった「組織マネジメント」のリアル

小学校と中学校という、これまで異なる文化を持っていた教職員が一つの組織として機能するために、校長としてどのような対話を重ね、組織づくりを行ってこられたのでしょうか。

確かに開校当時は、指導方法や校務の進め方など、小学校と中学校というこれまで異なる文化を持っていた教職員の間で、戸惑いや意識の違いもありました。意識して取り組んだことは、どちらか一方の文化に染めるのではなく、「互いの文化を尊重した対話」を根気強く続けられるよう環境を整えました。特に、小中の垣根を越えた共通の教育実践として、子供たちの発達段階を考慮した活躍の場を意図的に設定することに注力しました。それぞれの強みを認め合い、対等な立場で意見を交わすことが、互いの信頼関係につながり、義務教育学校の基盤になると信じていたからです。その上で、教職員全体のベクトルを一つにするために、「9年間を見据えた子供たちの生きる力を育むため、義務教育学校の利点を最大限発揮すること」を中心に据えた熟議を重ねてまいりました。

②子どもたちの日常…異年齢の交わりの中で生まれた「育ちのドラマ」

1年生から9年生までが同じ学び舎で過ごす中、上の学年が自然と下の子の面倒を見たり、下の学年が上の姿に憧れを抱いたりといった、従来の小・中学校では見られなかった「子どもたちの主体的な行動や成長のエピソード」があれば教えてください。まず、1年生から9年生が日常的に同じ校舎で生活していること自体が、義務教育学校ならではの大きな強みです。特別なイベントがなくても、廊下ですれ違うとき、あるいは清掃や休み時間のひとコマなど、日々の暮らしのなかで自然に関わり合いが

生まれています。上の学年が下の子の歩幅に合わせ、下の子は上の学年の振る舞いを間近に見て育つ、この「当たり前の日常」そのものが、思いやりの心や社会性を育む豊かな情操教育として大きな効果をもたらしています。こうした日常の基盤をさらに深めるため、本年度から「Fencing Week (FW)」という新たな取り組みがスタートしました。

これは、完全に学年の壁を取り払い、異学年集団による生活と授業を取り入れた画期的な教育活動です。この異学年集団による授業をすべての教科で実践したところ、従来の単一学年では見られなかった素晴らしい相乗効果があらわれました。教科学習では、上の学年がこれまでに学んできた「既習事項」を基にしなから、異学年で知恵を出し合い、答えを導き出すという学びのプロセスが生まれました。

道徳の授業では、同じ学年の少人数での価値の創造から、異学年という「多様な他者と触れ合うことを通して、新しい価値に触れ、自分自身に問いかける」といった、これまでにない多角的な意見が飛び交いました。学年を超えた多様な価値観に直接触れることが、子どもたちの視野を大きく広げる成果へとつながっています。なかでも、特に象徴的だったエピソードが、7年生と9年生で実施した授業後の意見交換での一幕です。上級生の堂々とした姿や考え方に触れた7年生から、「今度は下級生と一緒に授業を実施してみたい」という頼もしい言葉がこぼれました。

「上級生のようにになりたい」という憧れが、「今度は自分が上級生として、下級生を引っ張っていききたい」という主体的な責任感へと変わった瞬間でした。

このように、憧れの連鎖が自然な形でステップアップを生み、子どもたちの成長を促すサイクルは、まさに義務教育学校でなければできない、義務教育学校ならではの最大のメリットだと実感しました。

③生徒指導とケア…「9年間」を見守る現場の目線の変化

9年間一貫通で子どもたちを観察できるようになったことで、現場の教諭陣の「子

どもへの関わり方や気づき、見守りの目線」に、校長から見てどのような変化が生まれていますか。

従来の「小学校6年間」「中学校3年間」という区切りにとらわれることなく、教職員が9年間を成長のストーリーとして見通した教育活動を意識し、日々の授業や特別活動を実施できるようになりました。

4月の当初に、本年度から重点化した「挑戦」「創造」「協働」の3つの資質・能力について、9年間の中でどのように連携・系統させていくかについての職員研修を実施しました。教職員全員が「9年間の一貫した教育活動の中で、いつ、どのようなタイミングで、どんな力を育むべきか」を明確に確認・共有することができました。また、教職員の児童生徒たちへの関わり方は「先回りした指導」から「見守りのスタンス」の重要性を確認する機会となりました。すべてのことに大人が先手を打って指導したり、手を貸したりすることを極力抑え、子どもたちを信じて「待つ・任せる」、そして「委ねる」ことを強く意識しています。

目先の失敗を恐れず、子どもたちが「困ったことや目の前の課題を自分の力で乗り越えていく」、そのプロセスをじっくりと見守る眼差しが職員室全体に広がっています。さらには、子どもたちが一歩を踏み出した時や、課題を乗り越えた後に行っているのが「価値付け」です。子どもたちの行動の背景にある良さや成長の兆しを見逃さず、言葉にして認める（価値付ける）ことで、子どもたちに揺るがない自信を持たせています。この関わり方の積み重ねこそが、困難にぶつかっても折れない心、すなわち「レジリエンス力」の醸成へとつながっています。9年間という長いスパンで子どもたちの成長を信じ、時に待ち、そして価値付ける。この「見守りのスタンス」の深化こそが、自立した自分を持った逞しい個への成長となり、





学校教育目標「自分 人 郷土」を愛する重点目標「『輝く自分』をつくる」につながることを確信しています。

④ 地域・保護者との対峙：「開かれた学校」の最前線で受ける風

統合や一貫化に対して、地域や保護者の皆様から届く様々な声（期待や不安）にどのように向き合い、信頼関係を築いてこれたのか、その現在地を教えてください。

開校当初は、統合や義務教育学校という新しい仕組みに対して様々な期待や不安があったかと思いますが、現在では地域や保護者の皆様から「義務教育学校になって本当によかった」という温かい声を数多くいただいております。本校の教育活動への深いご理解と信頼が広がっていることを実感しております。

こうした信頼関係を築くにあたり、私たちが常に心に留めてきたのは、「地域や保護者の皆様には、何よりも『子供の姿』で答えるしかない」ということです。言葉だけでなく、日々生き生きと成長していく児童生徒の具体的な姿こそが、最高の安心材料であり、信頼の証になると信じて歩みを進めてまいりました。

「地域とともに学ぶ学校」「地域が誇れる学校」を目指し、探究学習（総合的な学習の時間）や校外活動を、昨年度以上に積極的に教育課程へ取り入れていきます。

児童生徒が、川根本町の豊かな「自然」と「環境」、そして「温かい地域の皆様」といった「地域の財」に直接触れ合う機会を増やしています。こうした活動を通して、子供たちが自身が「川根本町は本当に素晴らしい町だ」「町を大切に思ってくれる地域の方がこんなにたくさんいるんだ」ということに気付き、感じることで、郷土「川根本町」を心から愛する児童生徒を育ててまいりたいと考えております。さらには、「地域の宝に気付く、課題に向き合い、地域の方々と共に成果を作り上げていく子供たちの姿」それ自体が、この町の活力につながることを期待しています。

これからも、主体的に学び、地域とつながる子供たちの輝く姿を通じて、皆様が心から誇れる学校を、地域と共に創り上げてまいります。



光の森学園PTA会長
芹澤 圭祐さん

① 開校2年の率直な実感

義務教育学校がスタートして2年が経ちました。一人の保護者として、開校当初の不安と、現在の日常における率直な変化や実感をお聞かせください。

小中学が一緒になった事で、区切りがなくなり、上の子から下の子までの一貫性みたいなものがとれて、いいなと思います。上の子も下の子を見てあげられるし、下の子も上の子のいい部分や悪い部分も見れるからいろいろとそれぞれが感じる幅みたいなのが広がったのかなと。

② 9年生（最学年）の親としての視点

最年長学年の親御さんとして、お子さんや周囲の同級生たちの姿をどうご覧になっていますか。下級生をリードする立場になり、精神的な成長を感じる部分はありますか。みんな大きくなったなあと思えますか。もともと優しい子達だったので、そのまままいとお兄さんお姉さんになったと思います。自分の子を見ていて精神的にも強くなったと感じます。

③ 小中学校の統合による「保護者同士のつながり」

学校が1つになったことで、これまでの小学校・中学校の枠を超えた保護者同士の交流や、学校の雰囲気に変化は感じられますか。親目線での「通いやすさ・関わりやすさ」を教えてください。

保護者同士のつながりはもともとあるので、1つになった事では感じないです。1つになった事で、PTA活動とか親がやらなければいけない事は、小中で分けなくてもよくなったので、少しはやりやすくなったのかなとは思っています。

④ 保護者目線の「学校や町への要望」

日々の通学や学校行事などを通じて、親の目線から「ここをもう少し改善してほしい」「ここを支援してほしい」という率直な気づきがあれば教えてください。



【令和8年度 光の森学園生徒数】
前期課程 31名・後期課程 23名
合計 54名

⑤ 新任PTA会長としての抱負

PTA会長として、今後、保護者の代表として学校をサポートしていくにあたり、どのようなPTA活動を目指していきたいか、抱負をお聞かせください。

子供達が元気に楽しく学校に通ってもらい、親も一緒に成長し、楽しんで行ければいいです。子供達の為にサポートします。

部活動が地域クラブになった事で、個人的に思う節がありまして。切り替わった年に、自分の子供が部活中に怪我をしてしまった時の対応が悪かったと感じ、そういつた時にどうすべきかみたいな事をもうちょっと考えてもらいたかったです。

もう2度とこういう事が無いように、地域クラブがより良いクラブ活動になるように改善願います。

次回は三ツ星学園の紹介です

このように 決まりました

議案

6月 定例会

会 期

6月2日から
19日まで

条例改正
1件

補正予算
1件

専決処分
1件

人事案件
2件

繰越明許
1件

契約案件
2件

補正 予算

1億860万円を増額

音戯の郷公募売却に関する
不動産鑑定委託料の計上、町
道坂京線の工事費及び補償費
の計上による増額

【全員賛成】

6月2日から始まった6月
議会定例会では、一般会計の
補正予算や消防団委員等公務
災害補償条例の一部改正案、
人権擁護委員の承認、前年度
事業の繰越明許費計算書の報
告、専決処分を行った国民健
康保険税条例の一部改正条例
の承認、土木工事契約締結の
承認についての議案を審議し、
全ての議案を承認、可決しま
した。

条例 改正

消防団員等公務災害
補償条例の一部改正

国家公務員災害補償法に基
づく関係規則で規定されてい
る葬祭補償の額が改定された
ことに伴う改正

【全員賛成】

人事 案件

人権擁護委員の推薦

（人権擁護委員は、法務大
臣から委嘱された民間のボラ
ンティアで、町の身近な相談
窓口として、活動しています）

専決 処分

森下紹子さん（再任）
平松敏浩さん（新任）
【全員同意】

いずれも関係条例の基とな
る関係法令の改正施工が本年
4月1日であったため、議会
を招集する時間的余裕がな
かったため、専決処分を行っ
たもの

表1 国民健康保険税 税率表(抜粋)

※今回の一部改正該当箇所のみ記載

区 分		改正前	改正後
		令和7年度	令和8年度
医療保険分	賦課限度額	660,000円	670,000円
子ども・子育て 支援分	賦課限度額	—	30,000円

表2 税条例改正のポイント

公示送達に 関する改正	公示送達とは、納税義務者の住所・居所が不明な場合に、町の掲示板へ一定 期間掲示することにより書類が到達したと、みなす制度で、掲示開始から7日 経過した時点で送達の効力が発生し、納期限を過ぎると滞納処分や延滞金加算 の対象となる制度。 今回の改正により上記方法に加え、インターネットを用いての閲覧が追加 された。
軽自動車税の 「環境性能割」の廃止	環境性能割は、令和元年10月1日に環境負荷の少ない車種の普及を目的に 自動車取得税に代えて導入されたが、今回の改正により令和8年3月31日を もって廃止されたため、「種別割」を「軽自動車税」に改めるなど法律改正に 合わせて町条例上の規定の整備を行う。

・国民健康保険税条例の一部
改正（表1）
・税条例の一部改正（表2）

契約案件

契約締結に議会の議決が
必要な工事請負契約について
の審議

農道八中線改良工事

契約額…7546万円
請負業者…株式会社梶山組

【全員賛成】

三ツ星学園第1体育館
空調及び受変電設備工事

契約額7810万円
請負業者…青島冷凍工業株式
会社

【賛成多数】



表3 令和7年度から繰り越した事業(抜粋)

事業概要	繰越額	事業完了予定
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業		
現金給付事業	6,182万円	令和8年12月25日
防犯カメラ設置助成事業	300万円	令和9年 1月 4日
プレミアム商品券事業	3,279万円	令和9年 1月22日
電子クーポン(LINE)事業	1,700万円	令和9年 2月26日
物価高騰対応子育て応援手当支給事業		
現金給付事業	100万円	令和9年 3月31日
八中地区(ハシン沢)治山整備事業	1,062万円	令和8年 6月30日
元青部小学校周辺土地整備事業	166万円	令和9年 3月30日
町道地名中央線改良工事(用地測量調査業務)	828万円	令和8年 9月30日
町道梅高中央線水路改修事業	1,059万円	令和8年 7月31日
町道坂京線改良工事測量設計委託事業	581万円	令和8年 6月30日
三ツ星学園トイレ改修工事	622万円	令和8年12月25日
計	1億5,879万円	

◎繰越明許

前年度の事業が、年度内に終わらず翌年度に予算を繰り越して支払いをしなければならないもの(表3)

議案審議

2件の議案審議において、質疑等が行われました。

★議案第31号

三ツ星学園第1体育館空調及び受変電設備工事

【質疑…石関 華議員】

問 本契約において、空調設備の方式をガス式ではなく電気式ヒートポンプエアコン方式とした理由を伺う。

答 機器の内容、維持コスト、環境性の比較等を行い、総合的なバランス面で優れていると班出した気式ヒートポンプエアコン方式を採用した。

【討論…石関 華議員】

採用された冷却方式に関する比較検討の詳細な状況が明確に示されているとは判断できるものではないことから、本契約の議決に関しては反対である。

【討論…中原 緑議員】

採用された電気式の冷却装置に関しては、担当課により様々な面からも評価検討され適正であると考えて、よって本契約締結に関しては賛成である。

採決の結果、賛成多数で可決された。

★議案第32号

一般会計補正予算(第1号)

【質疑…中原 緑議員】

問 音戯の郷不動産鑑定評価業務委託料170万円が一般的な相場と比較して高額ではないか伺う。

答 今回の予算では通常の土地建物評価に加え、観光施設としての収益性評価を含んでおり、この評価により適正な売却価格算出を図るための予算計上となっています。

【討論…なし】

【全員賛成】



井川線を未来へ つなぐために



大井川鐵道は7月1日から、井川線を観光列車化した。観光客向けの1乗車3,500円の価格設定や、議会・関係団体への説明会から開始日まで期間が短かったことから、観光客の減少や利便性の低下を心配する声が上がリ、議員は有志で町民への説明会や関係団体との協議会を開設するよう意見書の提出等を行った。

これまでの流れ

- | | |
|----------|------------------------------|
| 4月21日 | 全員協議会にて大井川鐵道から議会へ説明会開催 |
| 4月27日 | 大井川鐵道と中部運輸局へ有志で意見書を提出開催 |
| 5月 7日 | 社長のブログ記事に対し有志で抗議文を提出 |
| 5月 8日 | 文化会館にて大井川鐵道から議会、関係団体へ説明会 |
| 5月16・17日 | Caféうえまるにて大井川鐵道『井川線を語り合う会』開催 |
| 6月 1日 | 観光列車化一時延期 |
| 6月15日 | 大鐵サポーターズクラブ第1回集会 |
| 6月22日 | 大鐵サポーターズクラブ第2回集会 |
| 7月 1日 | 井川線観光列車化 |



井川線の歴史

1935年、大井川流域のダム建設資材や木材を運ぶために開業。ダム建設に伴い多くの住民が住居の移転や職業の転換を余儀なくされた。ダム完成後は井川線のあり方が議論され、沿線地域の強い要望や価値が評価され、中部電力と大井川鐵道、国と沿線自治体の連携により生活路線として維持されてきた。現在は日本唯一のアプト式鉄道区間を有する観光路線としても注目されている。

今後井川線を利用するには… 井川線沿線住民パスをご利用ください！

- 対 象：川根本町全域、静岡市井川地区に住所を有する方
- 発行手数料：1,000円
- 有効期間：発行日から2年間
- 発行開始：2026年7月1日
- 利用範囲：井川線全線が乗り降り自由
- 発行場所：千頭駅
- 必要なもの：利用申込書、本人確認書類



井川線に乗って
おでかけしてみよう！



鳥塚社長から町民の皆さまへ

井川線には、ダム建設とともに歩んだ地域の貴重な歴史があります。ご家庭に残る当時の写真や新聞記事などは、その歴史を未来へ伝える大切な資料です。行政や地域の皆さまと力を合わせ、井川線の魅力や価値を観光や地域振興につなげていきたいと考えています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

議会の思い

井川線は、現在の川根本町に至るまでに歴史的にも大きく関わっている町の重要な遺産です。地域の足として、観光資源として町の活性化につながるよう、行政の取り組みや住民との連携にも注目していきます。



“星空保護区認定”の取得を目指し 宇宙関連事業で地域の活性化を！

このたび川根本町は“澄んだ星空”という当町ならではの観光資源を活かし、地域の活性化を目指す目的で静岡市の株式会社電翔と包括連携に関する協定を締結しました。

宇宙関連事業とは、プラネタリウムや人工衛星開発、リモートセンシング（衛星で取得した画像・データを活用して農業や森林管理、防災に役立てる技術）など夢のある事業で、現在国家戦略の一つともなっています。

株式会社電翔

住所：静岡市葵区日出町 2-1
第一生命共同ビル 8 階

事業：ITソリューション
各種コンサルタント
アウトソーシング等



星空保護区認定制度とは？

米国のNPO団体ダークスカイ・インターナショナルが実施している制度で、光害の影響の少ない、美しい星空を保護・保存するための優れた取組を行っている地域を認定するもの。

日本国内の認定状況

2019年12月 沖縄県「西表石垣国立公園」
2020年12月 東京都「神津島」
2021年11月 岡山県井原市「美星町」
2023年 8月 福井県大野市「南六呂師」

星空保護区に認定されたらどんないいことが？

「星空のきれいな川根本町」というブランドをもち、三ツ星天文台や大井川鐵道の「星空列車」などと連携、観光客を呼び寄せる。星空を見るのは夜、宿泊や食事、買い物に結びつける。学校で天文・宇宙関係の教育プログラムを考えては！季節や時々の天文関係の話題とともに星座にまつわるギリシャ神話など、星の神話と伝説を学ぶ機会に。

議会としては

これらのロマンあふれる題材を未来への地域資源として活かし、次世代の子どもたちが夢をもてる町づくりにつながるように建設的な提案と検証をしてまいります。





若者の声を市政へ!

川根高校で

出前授業を

開催!



今秋開催予定の「高校生議会」に向け、
議員有志や町職員が川根高校を訪問。
生徒たちへ主権者教育の出前授業を行いました。

対等なパートナーとして、共に未来を創る

授業では、議員の役割や町の予算の仕組み、一般質問の組み立て方などを多角的に解説しました。生徒たちは「自分たちの声が町を動かすかもしれない」という当事者意識を持ち、真剣な眼差しで耳を傾けていました。

かつて議会で提案された「子ども・高校生議会」は、単なる模擬体験に留まらず、次年度予算への反映をも見据えた「大人が本気で向き合う場」として着実に育っています。情報収集や相談を重ねて提案の解像度を上げていく経験は、生徒たちにとって将来大きな武器になるはずです。

高校生を対等なパートナーとして迎え、その瑞々しい感性と本気の提案が市政に新たな風を吹き込むことを、議会としても強く期待しています。



議会事務局長からは
「地方議会の役割」



爾見議員からは
「百見は一行に如かず」



佐々木議員からは
「高校生議会に対しての期待」



彼らの等身大の暮らしから生まれる生の言葉が、再びこの議場に響く日を心待ちにしています。
若き瑞々しい視点は、きっとこの町の未来へ新しい風を送り届けてくれます。

★かわね本町★ 応援団席から

(株)中道建築

代表：中道輝久

住所：榛原郡川根本町徳山416-2

父親の家業を継ぎ、町内を中心とし仕事を行っています。主に新築工事、リフォーム工事、家具の製作、山小屋を作るなど幅広く活動しています。



建築について

Q 建築の仕事を始めたきっかけは何ですか

A 高校生の頃、最初はバイトで父親の手伝いを行っていましたが、次第にものづくりへの関心が高まり、そのまま大工の道に進みました。(掛川の木工さんへ修行7年)

Q 仕事をするうえで大切にしていることは何ですか

A 建築は同じような仕事がありません。技術の進歩や道具の進歩で常にやり方が違ってきます。仕事内容が異なるので対応できるように日々常に新しい発見や、挑戦を心がけて頑張っています。もちろん、お客様とコミュニケーションも大事にしています。

キャンプ場YANBYについて

Q キャンプ場を始めようと思ったきっかけ

A 以前から付き合いのあるお客様に、空き地空き家があるから使わないかと相談され、友人に相談。その後メンバーが集まり土地の利用を考え、キャンプ場を行うことにした。

Q 利用者みなさんにどのような時間を過ごしてほしいか

A 目の前には大井川が流れておりデッキ上から見渡せます。自然の中でごゆっくりキャンプやバーベキューを楽しんでいてもらいたいです。



カワノバについて

Q カワノバではどのような活動をされていますか

A カワノバでは長島公園を中心に役場、観光協会の方々と共にアイデアを出し合い川の駅を作ることを目標にみんなで頑張っています。

Q 地域の仲間と取り組む中で感じるやりがいは何ですか

A 何かを作り上げることは大変なことつらいことも多いです。困ったときに相談できる仲間達と地元でこのような活動ができてうれしく思っています。

地域への思い

Q これから川根本町をどんな町にしていきたいですか

A 過疎化が進んでいる中でもみんなが住みやすい町と思えば、人が集まってくると思います。まずは自分たちが住みやすく楽しんでいる姿を皆に見せていきたいと思います。資源やフィールドはたくさんあるのでそれを活かしていき活動していきます。

Q 町民の皆様へのメッセージ

A どんなことでも楽しめる事が大事だと思います。何かをするときにマイナスのことばかり思い浮かべますが、みんなで考えれば何とかかなと思います。簡単とは言いませんが常に挑戦を心がけ楽しむことを忘れずに今まで自分はやってきました。これからもこの川根本町をフィールドにいろいろなことを僕なりにやっていきたいと思っています。



Question 町民の安全を守るために町はどう対策するか

Answer 町民の意見を重視し、有効な手段を検討する



いしぎ
石関

はな
華 議員

スクールバスの活用

Q 近年の猛暑で徒歩通学児童生徒の下校時が危険だ。活用拡大できないか。

A 現在学校では様々な熱中症対策を行っているが、ニーズの調査や協議を踏まえ「川根本町スクールバス管理運営要綱」の改定も視野に入りたい。

Q 通学時、犯罪や事故から守るためにも検討を。

A 通学路の点検や地域住民による見守り活動など実施しているが、児童生徒の安全を最優先に考え、今後も環境整備をする。

Q 駐在所統合と町の治安維持

A 町は治安をどう保つか。新たな防犯カメラ設置補助事業の周知を徹底し、防犯



にも配慮した交通安全の巡回等を行う。

Q 最善な案で統合するために警察とどんな連携を。

A 警察主催の町民説明会には町職員も出席し町民の意見を十分把握し、必要に応じて要望を行う。町や警察の状況を踏まえてできることに努めていく。

Question 行財政改革の具体的な取り組みは

Answer 歳出削減と財政の安定化を最優先課題として取り組んでいる



のざき
野崎 郁徳 議員

Q 今年度の行財政改革の具体的な取り組みは。

A 歳入確保戦略委員会を設置。全庁的に歳入確保に向けた取り組みを強力に進めることに着手している。

Q 行政DXの推進において投資に見合う効果の検証は。

A 経費と効果のバランスが極めて重要であり、費用対効果の観点から、導入したシステムの継続等も含め随時見直している。

Q 職員に占める管理職の割合が多い、早急の機構改革、定数管理の必要性は。

A 職員の年齢構成に偏りがあり、これを踏まえて現在分析を行っている。

今後、業務量・勤務状況等を調査し、適切に対応して

いく。

Q 現状に即して、早急に対応するべきでは。

A 現状を分析しており、その中で現状に合った定員適正化計画を進めていく。



Question 近隣自治体と大鐵、中部電力による協議会で定期的な対話を

Answer 現時点では新しい協議会の設置は考えていない



なか はら
中原

みどり
緑 議員

- Q 井川線運賃値上げによる観光客減少に対し、関係事業者への支援は。
- A 商品化の相談や支援をする。サポーターズクラブの会議に参加し地域の価値向上を目指す。
- Q 既存協議会で流域全体の枠組み拡充は可能か。
- A 現行2組織は十分機能している。情報共有を密に連携強化する。
- Q 井川線料金改定は発表前に協議されたか。
- A 料金は協議対象外のためしていない。
- Q 全線復旧後の流域観光戦略と重要事項の事前協議をする機能の具体は。
- A 町が軸となり沿線を盛上げ関係団体と連携を継続強化。



- Q 協議会、委員会間で協力推進。首長会議の中で課題を共有する。
- Q 農業と観光が互いに支え合い地域の価値を高めては。
- A 景観保全と荒廃防止に努力し、農地集約で生産力と維持発展に努める。町民が主体的に関われる意識醸成と、美化活動の継続が重要。

Question 中東情勢による各産業への影響について

Answer 引き続き動向を注視し、必要に応じて対応する



やま だ たか ゆき
山田 貴之 議員

- Q 中東情勢の影響を受けてどのような助成制度を考えているのか。
- A 現段階では想定していない。今後も動向を注視し必要に応じて対応を検討する。
- 意見 一次産業である農業の衰退は地域の衰退につながる。今後とも町の考えをお聞きしていく。
- Q 創造と生きがいの湯の収支状況はいかがか。
- A 昨年度は収入が約120万円、支出は約1700万円であった。
- Q この収支状況の中、入浴施設は必要なのか。
- A 温泉を活用した高齢者の介護予防という面で必要な施設と考える。
- 意見 入浴施設が必要であれば他



- Q 施設の活用も可能と考える。最少の経費での運営を優先すべきである。
- Q 新スマート物流事業における来年度の見通しはいかがか。
- A 来年度の事業継続については、関係者と協議を重ねているところである。

Question デジタルと役割分担し人の温もりで伴走を

Answer AIと共生し人のつながり活かす体制構築へ



さ さ き
佐々木 直也 議員

職員の心を守る環境作り

Q 町民を支える職員が心の余裕を失えば、温かな行政を持続できない。外部相談窓口等を導入し職員の心を守るべきだ。

A 職員の心の健康を支える体制は極めて重要。今後も心の健康を大切にし温かい支援を続けていく。

A-1 教育と寄り添う支援

Q 子供のSOSがAIに向かう中、最後は大人が受け止める環境作りが必要ではないだろうか。

A AIと共生し、正しく活用するリテラシー教育を推進する。最終的に信頼関係を築き、伴走するのはやはり人である。



デジタルと温もりの福祉

Q 孤独や孤立は社会全体の課題だ。LINEの相談窓口や対策地域協議会を設立し、デジタルから人の温もりへ伴走を。

A これまで培った顔の見える関係を大切にし、個人情報等に配慮しつつ最適な支援体制の構築を段階的な取組で進める。

Question 人口減少傾向の中、国勢調査速報値より何が見えてきているのか

Answer 未来に向けて活気にあふれ持続可能なまちづくり進める



の ぐ ち
野口 直次 議員

Q 今回の国勢調査速報値により何が見えてきているのかを伺う。

A 人口は5318人、5年前よりも888人減少、マイナズ14・3%県内35市町で最高な状況を見ながら今後検討をさらに進め、細かな分析し施策に反映していきたい。

Q 重点施策の移住・定住がどのような形で人口減少対策に反映しているか。

A 令和5年度の社会減は71人が6年では7人に減少と改善された。5年度定住・移住推進室が新設してきめ細かな対応の結果が表れていると考える。今後も社会動態の均等さらにプラスを目指し、人口減少対策を第3

次総合計画へ位置付けていきたいと考える。

Q 町長の「夢・楽しみは何ですか」を伺う。

A 未来に向け活気にあふれ、持続可能な街づくりを進めることが町民にどれだけの楽しさを与える大切な使命と認識する。



Question 利用者、スタッフが感じている不便や課題について改善を伺う

Answer 担当課と連携し、改善できる箇所は改善していきます、約束します



しかみ あつよし
爾見 淳芳 議員

- Q** 新火葬場の利用者の利便性をどう評価しているか。
- A** 皆様が人生の最後を安らかにそして尊厳を持って送り出される為の、故人ご遺族にとって、極めて重要な場所であると考えます。
- Q** 今後利用者、関係者や有識者からの意見聴取を行い施設運営に反映するお考えはあるか。
- A** まずは新斎場をご利用いただいた方々からご意見を丁寧に伺いながら環境を整えます。
- Q** 問題点がある事は設計段階で予想されていた、前期の全員協議会で議員からの意見が反映されていない、今後の対応を伺う。
- A** 執行部と議会、両輪で改善



- Q** 霊柩車使用条例、規則は現在では制度疲労である利便性向上の観点から活用拡大の検討を伺う。
- A** 条例等の改正による新たな料金体系や運用体制の構築など、調査・検討を慎重に行ってまいります。

Question 川根本町を健康長寿の町に。公共交通のあり方を問う

Answer 健康増進の施策を充実させ、将来にわたって安心できる公共交通を構築していく



やました まさお
山下 真男 議員

- Q** 予防医療を進めることで健康に関する予算を削減できないか。
- A** 町民が健康であれば保険給付費は少なくなるので健康増進のための施策を充実していく。
- Q** 歩行促進とタンパク質摂取等の施策は。
- A** 高齢者の歩行等の運動習慣化による介護予防事業（元氣ウォーク）を実施中。
- Q** 健康長寿の町宣言を考えては。
- A** 川根茶も関連させて担当課と様々検討していきたい。
- Q** 現在の免許証返納の実態は。
- A** 年間24名、返納者に11000円の回数券を交付。
- Q** 町営バスの時刻表の見直しを考えては。



- A** 大井川鐵道の全線復旧も見据えて関係各位と連係、利便性が高くなるように検討する。
- Q** 大井川鐵道のダイヤ改正とともに町民向けの料金の改定も要望してほしい。
- A** 大井川鐵道も地域の足として位置づけ、ダイヤ料金の要望も必ずしていく。



皆さんの声を議会へ

男性 40代

地元に戻り約20年、若者が減りゆく故郷の姿にさみしさを募らせる日々です。しかし、この厳しい現状の中でも、町の暮らしを守る為に日々尽力してくださる行政や町議会議員の皆様には、深く感謝しております。

恥ずかしながら、私はこれまで町政をどこか他人事のように感じてしまい、あまり関心を持てずに過ごしてきました。きつと町内に同じように感じている方が少なくないと思います。だからこそ、最新の新しい動きをきっかけにそうした人たちにも自然と興味がわく

女性 40代

私は川根本町に「公園」がほしい。町内にはアスレチックがある大きな公園がない。昔はおろくほにあったというが、今はすべて撤去されている。昨年、役場が町内の子供たちに実施したアンケートでも同様の意見があった（広報より）。

公園は子供だけの遊び場ではない。他市町の公園を見てみれば、ウォーキングやジョギングする人、犬の散歩をする人、ベンチや芝生でお昼を食べる人、木陰で昼寝をする人、楽器の練習や絵描き、読書をする人、凧あげやバドミントン

ような、わかりやすく、とつつきやすい議会になってほしいと思います。

今後は若者から年配の方まで異なる世代が気軽に集い情報交換ができる交流の場があればうれしく思います。多様な世代が交わり、町民一人ひとりが（町を良くしよう）と一致団結できる場があれば、他人事だった町政が自分のものへと変わっていくと思います。なんだから、偉そうな事を書いてしまいました。最近はこの事を思っていました。

ン、ボール遊びをする人等々、小さな子供から年配の人まで思い思いの事をして過ごしている。

「維持管理が難しい」「安全が確保できない」などといわず、他市町を参考にしてみようか。空き校舎、校庭、青部の広場他、いまだに利活用の決まっていない土地もある。子供も大人も楽しめるアスレチック、ボール遊びができる広場、水遊びができるせせらぎ、散歩したりジョギングしたりできる歩道など、この町の素晴らしい自然を生かした公園をぜひ実現させてほしい。

編集 後記

副委員長 爾見淳芳



今期の川根本町議会は、さまざまな年齢、性別、職業経験を持つ議員で構成されています。それぞれの立場や視点を生かし、全員協働で議会や本会議では活発な議論が交わされ、一つひとつの課題に真摯に向き合っています。

町の利便性を高め、町民の皆さまの暮らしをより良いものにするため、「今できることを一歩でも前へ」。その積み重ねが、将来の川根本町を支える礎になると考えています。たとえ小さな前進であっても、その一歩が未来への大きな力につながると信じています。私たちは、未来の世代に何を託し、どのような町を引き継いでいくのかを常に問い続けながら、責任ある議論と行動を重ねてまいります。

これからも町民の皆さまの声を耳を傾け、開かれた議会を目指して取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

9月定例会の日程



9月2日(水)

定例会本会議 (9時～ 議場)
全員協議会 (本会議終了後 大会議室)

9月11日(金)

定例会本会議 (9時～ 議場)
全員協議会 (本会議終了後 大会議室)

9月29日(火)

定例会本会議・一般質問 (9時～ 議場)

- 議場・大会議室は、役場本庁3階です。
- どなたでも傍聴できます。
- 日程は変更することもありますので、詳しくは、議会事務局(56-2229)までお問い合わせください。

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりを刷新していきます。こんなコーナーを設けてほしいとか、なにか意見がありましたらぜひお寄せください。町への要望や思うことでもかまいませんのでよろしくお願いいたします。

募集期間：随時

連絡先／TEL 0547-56-2229
FAX 0547-56-2235

Mail／gikai@town.kawanehon.lg.jp
(川根本町議会事務局)

郵 送／〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627
議会事務局内 広報委員会宛



ご意見
ご感想